

令和6年度第1回国際医療福祉大学成田病院 医療安全監査委員会 監査結果報告書

国際医療福祉大学成田病院医療安全監査委員会規程に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国際医療福祉大学成田病院の医療安全管理に係る体制及び業務の状況等について、病院長及び関係職員からの説明聴取及び資料閲覧により監査を行った。

2. 監査実施日

令和6年9月30日（月）

3. 監査実施事項

(1) 医療安全管理報告について

- 1) 医療安全管理体制
- 2) 医療安全管理体制（フロー図）
- 3) 2023年度実績報告
- 4) 医薬品安全管理
- 5) 医療機器安全管理
- 6) 医療放射線安全管理
- 7) 画像・病理診断に係る安全管理
- 8) 次年度の課題と取り組み

(2) 感染管理体制及び取り組みについて

- 1) 感染制御に対する組織体制
- 2) 2024年度の取り組み
- 3) 今後の課題

4. 監査の結果

(1) 医療安全管理報告について

- 1) 医療安全管理体制について、医療安全管理委員会には感染制御部や診療情報管理等の各責任者が委員として構成され、連携していることを確認した。
- 2) 臨床倫理コンサルテーションチームは、医療安全管理部が中心となった固定メンバーで構成され、医療安全管理部が窓口となり、チームのメンバーと関係診療科医師、看護師等とでカンファレンスを行っていること、外部有識者はコンサルテーシ

ョンチームのメンバーには入っていないが、臨床倫理委員会の委員となっており、特に検討を要する倫理的課題がある場合には、意見を求めることができる仕組みとなっていることを確認した。

- 3) マニュアルの改訂やインシデントからの改善策等、職員に情報共有が必要な事項は、月に1回開催しているリスクマネージャーWGで各部署のリスクマネージャーを通して周知を行い、特に重要な案件は、更に全職員向けのメールで周知していることを確認した。
- 4) 2023年度のインシデントレポート報告件数は、レベル1に比べてレベル0が少ない。レベル0が一番多いのが理想と考えるため、報告を増やす取り組みを実施していただきたい。
- 5) インシデント予防対策として、患者誤認防止のため2つの識別子で患者確認（名前、生年月日）を実施していること、転倒・転落防止のため転倒・転落アセスメントシートを活用し対応していること等を確認した。
- 6) 医薬品安全管理については、薬剤に関するインシデントレポートは一番多いが、レベル1が多くレベル4a以上が無いという点は、普段から意識高く安全管理がされていると評価できる。持参薬の取扱いや退院時処方フォローアップも適正に行われていることが確認できた。
- 7) 医療機器安全管理については、医療機器の一元管理をシステム化することで、より効率的な医療機器管理の運用を目指していることが確認できた。
- 8) 医療放射線安全管理については、特定機能病院承認に向けて、写損率（取り直し）のモニタリングを開始したことを確認した。
- 9) 画像診断の想定外の病変アラートの確認を促すための運用が実施されていることを確認した。

(2) 感染管理体制及び取り組みについて

- 1) 感染制御に関する組織体制、ICT・ASTラウンドの頻度等については、積極的に行っておりよいと考える。
- 2) WHOのフレームワークを取り入れる等積極的な教育体制を取られている。
PPE（個人防護具）に関する教育も、すでに診療科にも実施されているようであるが、貴院はインバウンドの最前線で、感染症対策は日本において非常に大きな役割を果たしているため、多様な感染がいつ来ても対応できるよう、全診療科に対し啓蒙を進めていただきたい。
- 3) 血管内留置カテーテルサーベイランスは非常に難しく、対策として全体の手技を含めたバンドルも必要になってくる。対策として診療科、特に外科系医師も含めてバンドルを取り入れるようにしていただきたい。

- 4) 手術部位感染サーベイランスや尿路カテーテル関連サーベイランスも継続的に取り組んでいただきたい。
- 5) 医療関係者だけではなく、清掃関係者にも手指衛生を広める等の取り組みを行っていることは評価できる。
- 6) 手指衛生剤の使用量とMRSAの発生状況を病院全体で示しており、使用量と発生状況の相関関係は分からないということであったが、病棟毎で見ると相関があるのではないかと考える。そういった結果と院内感染の発生状況に関するデータを示していただくと、スタッフにとってもインセンティブが働くと考える。

以 上

令和6年11月12日

国際医療福祉大学成田病院医療安全監査委員会
委員長 横手 幸太郎